

2020年6月4日

吸収合併存続会社の事前開示書類

東京都大田区大森北一丁目2番3号

株式会社ケアサービス

代表取締役 福原 俊晴

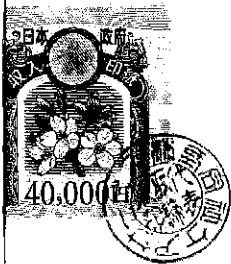


当会社は、2020年5月15日付で、株式会社ひだまり（本店：東京都江東区深川二丁目23番17号）との間で締結した合併契約書に基づき、2020年10月1日を効力発生日として当会社を吸収合併存続会社、株式会社ひだまりを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことと致しましたので、会社法第794条及び会社法施行規則第191条に基づき、下記事項を開示致します。

記

1. 吸収合併契約の内容は別紙のとおりです。
2. 会社法施行規則第191条第1号に規定する事項は、次のとおりです。
吸収合併消滅会社である株式会社ひだまりは、吸収合併存続会社である当会社の完全子会社であるため、吸収合併に際して合併対価の交付は行いません。
3. 会社法施行規則第191条第2号に規定する事項は、次のとおりです。
株式会社ひだまりは新株予約権を発行しておりません。
4. 会社法施行規則第191条第3号に規定する事項は、次のとおりです。
吸収合併消滅会社である株式会社ひだまりについて、最終事業年度に係る計算書類等は別紙のとおりであり、最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時決算書類はありません。又、最終事業年度の末日後の重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は特にありません。
5. 会社法施行規則第191条第4号に規定する事項は、次のとおりです。
本号に該当しておりません。
6. 会社法施行規則第191条第5号に規定する事項は、次のとおりです。
吸収合併存続会社である当会社については、最終事業年度の末日後の重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は特にありません。
7. 会社法施行規則第191条第6号に規定する事項は、次のとおりです。
 - ①当会社の令和2年3月31日現在の貸借対照表における資産及び負債の額は、それぞれ3,208,026,324円及び1,494,705,013円であり、資産の額が負債の額を上回っております。
 - ②株式会社ひだまりの令和2年2月29日現在の貸借対照表における資産及び負債の額は、それぞれ42,624,271円及び38,648,428円であり、資産の額が負債の額を上回っております。
 - ③合併の効力発生日前までに①及び②について、特段の変動は認められないため、合併後も資産の額が負債の額を上回ると見込まれます。
 - ④合併後の当会社の事業活動において、当会社の負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事態は現在のところ予想されません。
 - ⑤以上から、合併の効力発生日以後に当会社の負担すべき債務の履行の見込みがあると判断いたします。
8. 会社法施行規則第191条第7号に規定する事項は、次のとおりです。
変更事項がありましたら、直ちに開示致します。

以上



合併契約書

株式会社ケアサービス（以下「甲」という。）と、株式会社ひだまり（以下「乙」という。）は、合併に関し、次のとおり契約を締結する。

第1条（合併の方法）

甲及び乙は吸収合併の方法により合併をする。

第2条（存続会社並びに消滅会社の商号及び住所）

1. 存続会社の商号及び住所は以下のとおり。

商号：株式会社ケアサービス

住所：東京都大田区大森北一丁目2番3号

2. 消滅会社の商号及び住所は以下のとおり。

商号：株式会社ひだまり

住所：東京都江東区深川二丁目23番17号

第3条（合併対価）

甲は合併に際して株式を発行せず、乙の株主に対して、株式その他の金銭等を交付しない。

第4条（効力発生日）

合併の効力発生日（以下「効力発生日」という。）は、令和2年10月1日とする。但し、合併手続の進行に応じて必要があるときは、甲乙協議してこの期日を変更することができる。

第5条（合併承認決議）

甲及び乙は、効力発生日の前日までに、本契約の承認及び合併に必要な事項に関する決議を求める。

第6条（会社財産の引継ぎ）

乙は、令和2年9月30日現在の貸借対照表、財産目録その他同日現在の計算書を基礎として、一切の資産・負債及び権利・義務を効力発生日においてそれぞれ甲に引継ぎ、甲はこれらを承継する。

第7条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれ業務を執行し、かつ、一切の財産の管理、運営をし、その財産及び権利・義務に重要な影響を及ぼすような事項については、あらかじめ甲乙協議し、合意のうえこれを実行する。

第8条（従業員の処遇）

甲は、乙の従業員を効力発生日において、甲の従業員として引き継ぐ。細目については甲乙協議のうえ定める。

第9条（合併条件の変更、解除）

本契約締結の日から効力発生日までの期間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産状態、経営状態に重大な変動が生じたときは、甲乙協議のうえ書面により合併条件を変更し又は本契約を解除することができる。

第10条（本契約の規定以外の事項）

本契約に定めるもののほか、合併の実現に関して必要な事項は、本契約の趣旨に従って、甲乙協議のうえ定める。

以上、本契約成立の証として本書1通を作成し、2社記名捺印のうえ、甲が原本を保管し、その写しを乙が保管する。

令和2年5月15日

東京都大田区大森北一丁目2番3号

甲 株式会社ケアサービス

代表取締役 福原 俊晴



東京都江東区深川二丁目23番17号

乙 株式会社ひだまり

代表取締役 富澤 政信



I 事業報告

自 2019年3月 1日
至 2020年2月29日

1. 財産及び損益の状況

(単位：千円)

区分	第2期 (2017年2月期)	第3期 (2018年2月期)	第4期 (2019年2月期)	第5期 (2020年2月期)
売上高	143,737	145,771	139,050	134,929
経常利益(△損失)	4,013	4,188	△1,698	△5,080
当期純利益(△損失)	3,148	3,292	△1,768	△3,279
総資産	73,164	57,516	46,854	42,624
純資産	5,731	9,024	7,255	3,975

2. 取締役および監査役の状況

(2020年2月29日現在)

会社における地位	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	富澤政信	株式会社ケアサービス 常務取締役 常務執行役員
取締役	渡辺桂	株式会社ケアサービス 取締役 執行役員
取締役	菅谷俊彦	株式会社ケアサービス 第3事業部長
監査役	太田健太郎	株式会社ケアサービス 執行役員 経理財務部長
監査役	清水努	株式会社CCubeコンサルティング 代表取締役

Ⅱ 貸借対照表

2020年2月29日現在

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【35,408,648】	【流動負債】	【15,985,332】
現金及び預金	13,954,922	未払費用	7,947,145
売掛金	20,943,330	預り金	2,318,297
前払費用	510,396	未払法人税等	172,100
【固定資産】	【7,215,623】	賞与引当金	5,547,790
(有形固定資産)	(463,876)	【固定負債】	【22,663,096】
工具器具備品	463,876	長期借入金	22,663,096
(無形固定資産)	(3,444,588)	負債の部合計	38,648,428
営業権	3,444,588	純資産の部	
(投資その他の資産)	(3,307,159)	科 目	金 額
長期前払費用	244,500	【株主資本】	【3,975,843】
敷金	1,090,000	【資本金】	【1,000,000】
繰延税金資産	1,972,659	【利益剰余金】	【2,975,843】
		(その他利益剰余金)	(2,975,843)
		繰越利益剰余金	2,975,843
		純資産の部合計	3,975,843
資産の部合計	42,624,271	負債・純資産の部合計	42,624,271

Ⅲ 損益計算書

自 2019年3月 1日
至 2020年2月29日

(単位：円)

科 目	金 額	
【売上高】		
売上高	134,929,921	134,929,921
売上総利益		134,929,921
【販売費及び一般管理費】		139,857,920
営業損失 (△)		△4,927,999
【営業外収益】		
受取利息	142	
雑収入	325,471	325,613
【営業外費用】		
支払利息	392,211	
雑損失	85,752	477,963
経常損失 (△)		△5,080,349
税引前当期純損失 (△)		△5,080,349
法人税等		172,121
法人税等調整額		△1,972,659
当期純損失 (△)		△3,279,811

IV 株主資本等変動計算書

自 2019年3月 1日
至 2020年2月29日

(単位：円)

	資本金	利益剰余金		株主資本合計	純資産合計
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	1,000,000	6,255,654	6,255,654	7,255,654	7,255,654
当期変動額					
当期純損失(△)		△3,279,811	△3,279,811	△3,279,811	△3,279,811
当期変動額合計	—	△3,279,811	△3,279,811	△3,279,811	△3,279,811
当期末残高	1,000,000	2,975,843	2,975,843	3,975,843	3,975,843

V 個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

工具器具備品・・・定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

営業権・・・・・・・・定額法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

3. 消費税等の会計処理

税込方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

長期金銭債務	22,663,096円
--------	-------------

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引以外の取引による取引高(支出分)	160,511円
----------------------	----------

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における発行済株式の数

普通株式	20株
------	-----

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産(固定)

賞与引当金	1,862,947円
未払社会保険料	109,712円
計	<u>1,972,659円</u>

6. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社 ケアサービス	被所有 直接100%	役員の兼任 資金の援助	資金の借入	円 28,319,096	長期借入金	円 22,663,096

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	198,792円15銭
1株当たり当期純損失(△)	△163,990円55銭

監 査 報 告 書

私たち監査役は、2019年3月1日から2020年2月29日までの第5期事業年度に係る計算書類及びその附属明細書を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

なお、当会社の監査役は、定款第35条に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告を監査する権限を有しておりません。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役等から会計に関する職務の執行状況を聴取し、会計に関する重要な決裁書類等を閲覧いたしました。また、会計帳簿及びこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2020年4月15日

株式会社ひだまり

監査役 太田 健太郎 印

監査役 清水 努 印

以 上

- (3) 合併当事会社の最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象
該当事項はありません。